

令和 2 年 4 月 3 日

生徒・保護者の皆様へ

福岡県立久留米高等学校長

生徒の健康状態等に応じた対応について（連絡）

本県における新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、今年度初めて学校に来る日に以下のような状況にある場合は、以下の対応をお願いします。

- 初めて学校に来る日に、生徒に発熱等の風邪の症状がみられる場合
⇒ 無理をせず、自宅で休養するようにしてください。休まれる場合は、学校へ連絡してください。

- 初めて学校に来る日の2週間前以降に生徒が海外から帰国した場合（例：初登校日が4月6日の場合は、3月23日以降）
⇒ 登校前に学校へお申し出ください。

- 初めて学校に来る日の2週間前以降に生徒に関東、関西への滞在歴がある場合
⇒ 登校前に学校へお申し出ください。

- 別表「健康状態の確認と対応」（県教委通達）に準じて対応いたします。